

仕 様 書

- 1 件 名 農作物加工センター 食肉処理場業務用給湯器
- 2 数 量 業務用給湯器 1 台（規格は別紙のとおり）
- 3 納入期限 令和 7 年 8 月 2 9 日（金）
納入日は，事前に農林水産課と協議のうえ決定する。
- 4 納入場所 農産物加工センター 食肉処理場（呉市倉橋町 5 6 3 番地）
- 5 設置工事 納入者において，既存給湯器（GW－2 0 Y 6）を撤去（廃棄含む）
の上，給湯器を設置すること。これについては，有資格者が行うこと。
- 6 撤去作業 給湯器更新の撤去に要した処分費用並びに法令に定められた手続き
費用を見積りに含み，発注者へ提出すること。
- 7 検収受領 給湯器設置完了後，直ちに市担当者の立会いのもとで試運転を
行い，使用可能な状態にして引き渡すこと。
- 8 保証期間 保証は，引渡し後 1 年間とし，メーカーの責任による故障・損傷又
は性能の低下が生じた場合は，改良品と交換しなければならない。
また，保証 期間後における故障等についても，市職員の連絡により
対応すること。
- 9 担 当 課 農林水産課（電話：2 5－3 3 3 8）
- 1 0 そ の 他
 - (1) 見積書を提出する前に必ず現地を確認すること。
その際，事前に農林水産課（電話 2 5－3 3 3 8）に連絡し，
日程調整を行い 現地確認すること。
 - (2) 参考品以外で見積を提出する前に農林水産課に予め承認を得ること。
 - (3) 参考品以外で参加する場合は，見積書を提出する前に製品の仕様
・規格を明示した資料（製品カタログ等）を農林水産課に提出
し，承認を得ること。
 - (4) 納入に際して，写真（納入前，作業中，納入後）を担当課へ提出
すること。
 - (5) 不明，疑問な点は，農林水産課に問い合わせること。

【給湯器（規格）】

別紙

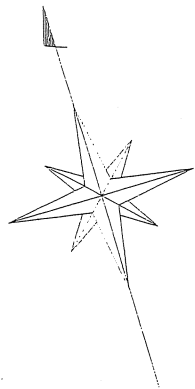
品名 業務用ガス給湯器（屋外壁掛形）

機器仕様 電源：100A
保有水量：2.4L
N o x（p p m） 60以下
標準ガス消費量：LPガス 最大 58.7k w
最小 3.68k w
給湯出力：55.8～3.5k w
設置形態：屋外壁掛形
湯温調整範囲
(32, 35, 37～48, 50, 55, 60, 65, 70, 75, 80, 84℃)

数量 1組

参考品 業務用ガス給湯器

GQ-C3223WZ	ノーリツ
ROXC-E3201W	リンナイ



機器表	
記号	
AC-1	
K-1	

(C)

(B)

(A)

